

# E ドリフト防止対策

## (1) 散布時の風向きと風速に注意する

- ①風が強いときの散布はしない（目安として3m/秒以下の風速）。
- ②散布は日中を避けて早朝か夕方に行う（これらの時間帯は風が弱いことが多い）。

## (2) 作物の近くから散布する

- ①液剤を散布する場合には、できるだけ作物の近くから散布する。
- ②ブームスプレーヤの場合には、作物の先端からノズルが30～40cm以上離れないようにブームの高さを調整する。
- ③スピードスプレーヤの場合には、散布したい樹体の方向に適正に散布できるようにノズルの角度を調整し、不要なノズルは噴霧を止める。

## (3) ほ場の端での散布は特に気を付ける

スピードスプレーヤの場合、近隣に他の作物や水系があるときは、端列の散布を行わないなど特に注意する。

## (4) 散布圧力は上げすぎない

流量（噴霧量）の小さいノズルは粒径が細くなる。十分量を短時間に散布するために、このようなノズルに一層の高圧をかけて散布することは避け、適正圧力で目標とする流量が得られるノズルを選択する

## (5) 風量は控えめにする

スピードスプレーヤの送風機風量の調節方法

- ①ギヤ式（歯車の組み合わせにより送風機の回転数を変え、風量を調節するもの）  
送風機用ミッションに内蔵されているギヤ（歯車）の組み合わせにより、送風機の回転を切り替える。
- ②可変ピッチ式（送風機の翼角度を変えることにより、風量を調節するもの）  
送風機の動翼の翼角度を立てたり寝かしたりすることで、風量が調節できる。
- ③H S T方式（送風機の駆動に油圧を採用し、送風機の回転速度を制御することにより風量を調節するもの）  
送風機回転を油圧によって制御する。
- ④エンジン回転式（エンジン回転を下げることにより、風量を調節するもの）  
機種によっては、ギヤ式も可変ピッチ式も搭載していないスピードスプレーヤもあり、エンジン回転を調整することにより、風量を減らす。

## (6) 近接栽培作物に十分注意する

ドリフトした農薬が落下する可能性のある範囲内で栽培されている近隣の作物は十分注意し、その生産者と十分連絡をとっておく。特に収穫時期が近い場合は、十分注意する。

- ①収穫近くになればほ場に目印をたて、付近で農薬散布する人に注意を促す。
- ②相互の境界域に十分な緩衝地帯を設定する。  
緩衝地帯に緑花木や緑肥作物（ソルゴー）等を栽植する。
- ③混植を行っている場合、混植しているそれぞれの作物に適用のある農薬を使用す

る。

④シートによる遮蔽等を行う。

**(7) 散布ノズルの交換**

散布ノズルは消耗品であり、適正な噴霧の維持が困難な場合は、速やかに交換する。

**(8) 遮蔽シート・ネットを設置する**

ドリフト防止が必要な区域に、十分な高さの遮蔽物を設置する。素材は、ビニルやポリのシートが効果的である。

**(9) 散布量・散布回数の低減**

①散布量の低減

効果が高い農薬を使用する。葉面が濡れたら、それ以上散布しない。作物体以外に薬液をロスしないよう注意する。

②散布回数の低減

効果が持続する農薬を使用する。散布適期を逃さない。

**(10) ドリフトしにくい農薬を利用する**

粉剤、水和剤や乳剤等の液剤による防除を、ドリフトの心配のない粒剤などの剤型にかえる。

**(11) 感水紙を用いてドリフト状況を確認する**

感水紙は、水滴が付着すると変色し、ドリフトや農薬付着状況を肉眼で確認できる。

平成18年5月29日から、「農薬等のポジティブリスト制度」が施行されました。下記のホームページに詳しく掲載していますので、参考にしてください。

京都府 <http://www.pref.kyoto.jp/nosan/11700015.html>

農水省 <http://www.maff.go.jp/nouyaku/drift.html>